

(第1回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和8年2月24日
契約業者名	東亜建設工業株式会社 名古屋支店
契約業者の住所	名古屋市中区錦三丁目4番6号
工事の名称	令和7年度 清水港新興津地区岸壁(-15m)既設構造物撤去工事
工事場所	静岡市清水区新興津地区
工事種別	港湾土木工事
工事概要	本工事は清水港新興津地区岸壁(-15m)の構造物撤去工を施工するものである。
工期(自)	原契約のとおり
工期(至)	令和8年12月25日
変更前の契約金額	¥409,123,000.- (税込み)
変更金額	¥104,577,000.- (税込み)
変更後の契約金額	¥513,700,000.- (税込み)
変更理由	別紙の通り

# 変更理由書

案件名 : 令和7年度清水港新興津地区岸壁(-15m)既設構造物撤去工事

受注者 : 東亜建設工業株式会社 名古屋支店

本工事は、令和7年12月9日付で東亜建設工業株式会社 名古屋支店と契約し鋭意施工中であるが、以下の理由により変更を行うものである。

1. 起重機船の回航費の変更  
起重機船の規格変更に伴う工事内容の見直し及び工期延伸  
(当初工期)令和7年12月9日～令和8年7月31日  
(変更工期)令和7年12月9日～令和8年12月25日

(適用条文:特記仕様書8-6、工事請負契約書第19条)